

横浜市国民健康保険運営協議会

日時 令和4年11月22日(火) 午後2時から
場所 横浜市役所 18階 なみき16・17会議室

次 第

開 会

健康福祉局長あいさつ

委員紹介

定足数確認報告

会長及び会長職務代行者の選任について

議 事

- 1 令和3年度横浜市国民健康保険事業費会計決算について
- 2 第2期横浜市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について（報告）
- 3 その他の報告事項について

閉 会



次回開催予定日：令和5年3月28日（火）14時

会長及び会長職務代行者の選任について

	新（令和４年９月１日～令和７年８月３１日）	旧（令和元年９月１日～令和４年８月３１日）
会 長		西村 淳 委員 （公益代表）
会長職務代行者		※

※令和元年９月１日～令和４年３月３１日：中村香織委員（公益代表）。
令和４年４月１日～令和４年８月３１日：空席（中村委員退任により）。

《参考》

国民健康保険法施行令（抜粋）

（国民健康保険事業の運営に関する協議会の組織）

第三条 法第十一条第一項に定める協議会(第五項において「都道府県協議会」という。)は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員及び被用者保険等保険者を代表する委員をもつて組織する。

2 前項の委員のうち、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員の数は各同数とし、被用者保険等保険者を代表する委員の数は、被保険者を代表する委員の数の二分の一以上当該数以内の数とする。

3 法第十一条第二項に定める協議会(以下この条において「市町村協議会」という。)は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもつて組織する。

4 市町村協議会は、被保険者を代表する委員の数以内の数の被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができる。

5 都道府県協議会及び市町村協議会(次条及び第五条第一項において「協議会」という。)の委員の定数は、条例で定める。

（委員の任期）

第四条 協議会の委員の任期は、三年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第五条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

横浜市国民健康保険条例（抜粋）

制定 昭和 35 年 12 月 24 日条例第 35 号

最近改正 令和 4 年 3 月 31 日条例第 14 号

（横浜市国民健康保険運営協議会）

第 2 条 法第 11 条第 2 項の規定により本市に設置する協議会の名称は、横浜市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）とする。

2 協議会の次の各号に掲げる委員の定数は、当該各号に定める数とする。

(1) 被保険者を代表する委員 7 人

(2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 7 人

(3) 公益を代表する委員 7 人

(4) 国民健康保険法施行令(昭和 33 年政令第 362 号)第 3 条第 1 項に規定する被用者保険等保険者を代表する委員 2 人

（費用弁償）

第 3 条 協議会の委員が職務のため市外に出張したときは、費用弁償として横浜市旅費条例（昭和 23 年 10 月横浜市条例第 73 号）別表中 2 号の者に支給する額の旅費を同条例を準用して支給する。

（規則への委任）

第 4 条 前 2 条に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、規則で定める。

横浜市国民健康保険運営協議会規則

制定 昭和36年4月15日規則第26号

最近改正 令和元年5月15日規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、横浜市国民健康保険条例（昭和35年12月横浜市条例第35号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、横浜市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）の運営その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、国民健康保険の実施に関する重要事項を審議し、あわせて市長の諮問に応ずるものとする。

(委嘱)

第3条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、市長が委嘱する。

(会長の職務)

第4条 協議会の会長（以下「会長」という。）は、会務を総理し、協議会を代表する。

(招集)

第5条 協議会は、会長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の者から協議会の招集の請求があったときは、会長は協議会を収集しなければならない。

2 会長は、協議会の日日の3日前までに、会議の期日、場所及び審議事項を委員に通知しなければならない。ただし、急施を要する場合はこの限りでない。

(議事)

第6条 協議会は、委員の定数の半数以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(小委員会)

第7条 協議会に、苦情処理その他国民健康保険事業の実施に必要と認められる事項について審議するため、小委員会を置くことができる。

(報告)

第8条 会長は、審議した結果及び会議の概要についての報告書を市長に提出しなければならない。

(幹事及び書記)

第9条 協議会に幹事及び書記若干人を置く。

2 幹事及び書記は、本市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受けて、会務を整理し、協議会の所掌事務について委員を補助する。

4 書記は、上司の命を受けて庶務に従事する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、協議会が定める。

議事 1 令和3年度横浜市国民健康保険事業費会計決算について

○ 令和3年度国民健康保険事業費会計の収支について

(1) 令和3年度収支

令和3年度は単年度収支で約56億円の黒字となりました。また、累積収支では、令和2年度までの累積黒字額が約83億円あるため、約139億円の黒字となります。最終的に、国民健康保険財政調整基金の残高約40億円を含めた実質的な累積収支は約179億円の黒字となっています。

【主な内訳】

歳入では、保険料収納額の増（約29億円）や繰越金の増（約80億円）等により、繰越金を含む決算額は約3,336億円（B）となりました。

歳出では、医療機関への受診件数の減等に伴う保険給付費の減（△約9億円）等により、決算額は約3,197億円（C）となりました。

令和3年度国保会計決算		単年度収支	5,576,069 千円	(A-C)
		累積収支	13,856,630 千円	(B-C)
(歳入)		(単位：千円)		
科目	当初予算	現計予算①	決算②	差引 (②-①)
保険料	71,515,538	70,743,463	73,622,873	2,879,410
国・県支出金	216,472,698	222,121,743	222,426,857	305,114
市費繰入金	27,487,714	27,476,475	27,476,475	0
基金繰入金	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
その他	736,576	736,576	695,708	△ 40,868
繰越金	250,000	250,000	8,280,561	8,030,561
合計 (繰越金除く)	317,262,526	322,128,257 (A)	325,271,913	3,143,656
合計 (繰越金含む)	317,512,526	322,378,257 (B)	333,552,474	11,174,217
(歳出)		(単位：千円)		
科目	当初予算	現計予算①	決算②	差引 (②-①)
保険給付費 (医療費のみ)	214,058,301	218,935,271	218,004,994	△ 930,277
特定健診・保健事業	2,305,134	2,305,134	1,509,191	△ 795,943
国保事業費納付金	93,955,478	93,955,478	93,955,476	△ 2
基金積立金	800	800	703	△ 97
その他	7,192,813	7,181,574	6,225,480	△ 956,094
合計	317,512,526	322,378,257 (C)	319,695,844	△ 2,682,413

令和3年度国民健康保険財政調整基金残高		累積収支 + 基金	17,859,529 千円	(B-C+D)
		(単位：千円)		
	令和2年度末残高	令和3年度末残高	差引	
国民健康保険財政調整基金	5,052,196	4,002,899 (D)	-1,049,297	

※国保会計の財政の均衡を図るとともに後年度に備えるため、平成30年度より設置。

(2) 過去10年の本市国保会計の決算

本市国保会計の収支は平成25年度に累積収支の赤字を脱却し、以降は累積収支黒字が続いています。

【国保会計収支状況（平成24年度～）】

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入	3,446	3,551	3,489	3,935	3,854	3,760	3,300	3,248	3,129	3,253
歳出	3,357	3,433	3,443	3,978	3,871	3,729	3,389	3,257	3,079	3,197
単年度収支	89	118	46	△ 43	△ 17	31	△ 89	△ 9	50	56
累積収支	△ 3	115	161	118	101	132	42	33	83	139

累積収支（基金含む）

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	-	-	-	-	-	-	46	5	0	0
取崩	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11
基金残高	-	-	-	-	-	-	46	51	51	40
累積＋基金	△ 3	115	161	118	101	132	88	84	133	179

※四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合があります。

※国民健康保険財政調整基金の設置に伴い、平成30年度から累積収支と基金残高の合計金額を記載。

(3) 累積黒字額の充当について

令和3年度の累積黒字額（約139億円）は、令和4年度歳入（繰越金）へ充当済です。

(4) 令和3年度保険料の収納状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等による納付困難者への減免適用や早期着手の滞納整理を行い、現年度分、滞納繰越分、現滞総合収納率の全てにおいて前年度比増となり、未収額は前年度比7.6億円減の42.6億円になりました。

現年度分の収納率は過去53年間で最高となりました。

	令和3年度			令和2年度	増▲減
	調定額	収納額	収納率	収納率	
現年度分	745.6億円	716.1億円	96.05%	95.75%	+0.30P
滞納繰越分	48.1億円	20.1億円	41.84%	38.43%	+3.41P
現滞総合	793.7億円	736.2億円	92.76%	91.75%	+1.01P
未収金総額	42.6億円			50.2億円	▲7.6億円

(5) 今後の取組

引き続き歳入歳出両面での取組を進め、会計の安定運営に努めていきます。

ア 医療費適正化の推進

(ア) 特定健診、特定保健指導の充実（健診自己負担額無料化、特定健診受診キャンペーン及び特定保健指導キャンペーン事業の実施、対象者の特性に合わせたナッジ理論に基づく受診勧奨通知の発送等）

(イ) ジェネリック医薬品個別差額通知の実施

(ウ) コンピュータ自動点検システムを活用したレセプト2次点検業務委託の実施

(エ) 重複・頻回受診対策（被保険者への指導等）

イ 保険料収納対策の推進

(ア) ペイジー口座振替受付サービス等を活用した口座振替率の向上による滞納発生の未然防止

(イ) 新規未納世帯への早期未納対策と滞納者の状況に応じた的確な滞納整理

ウ その他

(ア) 保険者努力支援制度の交付金獲得に向けた取組強化

(イ) 国民健康保険財政調整基金の活用による国民健康保険事業費会計の安定・強化

令和3年度国民健康保険事業費会計決算

歳入

(単位：千円)

	当初予算	予算現額 A	決算額 B	差引(B-A)	説明
1 保険料	71,515,538	70,743,463	73,622,874	2,879,410	1人あたり保険料 医療分 77,745 円 (76,127円) 介護分 10,408 円 (9,810円) 支援分 23,367 円 (22,758円) 保険料収納率 現年度収納率 96.05% (95.75%) 滞納繰越収納率 41.84% (38.43%)
① 医療分一般分	49,700,112	49,194,605	51,355,689	2,161,084	
② 介護分一般分	6,944,204	6,831,197	6,835,157	3,960	
③ 後期高齢者支援分一般分	14,870,471	14,716,910	15,431,887	714,977	
④ 医療分退職分	440	440	90	△ 350	
⑤ 介護分退職分	63	63	23	△ 40	
⑥ 後期高齢者支援分退職分	248	248	27	△ 221	
2 一部負担金	8	8	0	△ 8	
3 国庫支出金	4,785	468,030	472,283	4,253	・災害臨時特例補助金 ・特定保健指導推進事業費補助金 ・社会保障・税番号制度推進事業費補助金
4 県支出金	216,467,913	221,653,713	221,954,574	300,861	・普通交付金 ・特別交付金
5 財産収入	800	800	703	△ 97	
6 繰入金	28,537,714	28,526,475	28,526,475	0	・保険料負担の緩和に対する繰入 ・法定軽減世帯に対する繰入 ・事務費に対する繰入 等
7 繰越金	250,000	250,000	8,280,561	8,030,561	前年度からの繰越金
8 諸収入	735,768	735,768	695,005	△ 40,763	貸付金、雑収入
歳入合計	317,512,526	322,378,257	333,552,475	11,174,218	

※ ()は令和2年度決算値

歳 出

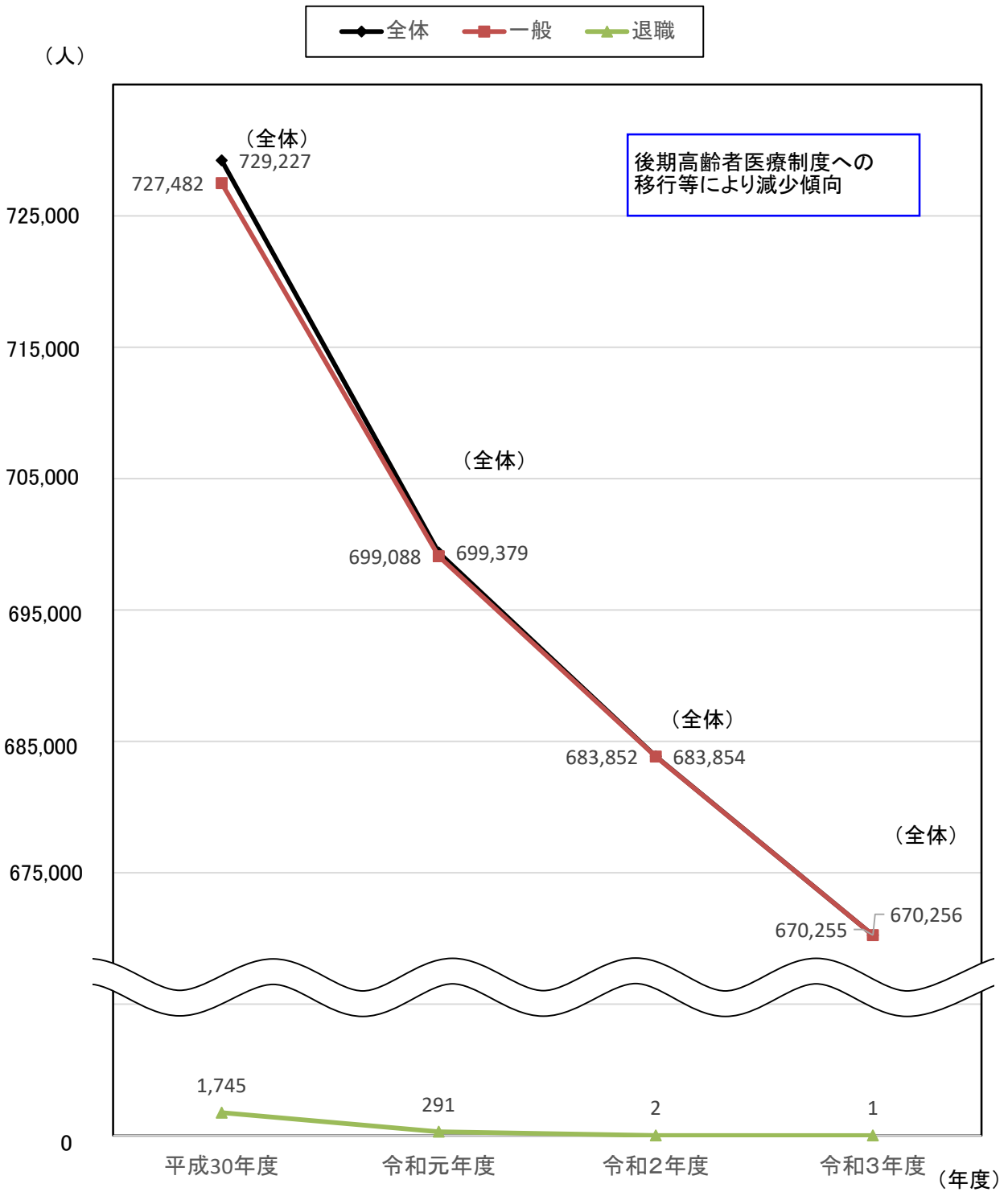
(単位：千円)

	当初予算	予算現額 A	決算額 B	差引(B-A)	説 明
1 総務費	5,769,207	5,757,968	5,040,150	△ 717,818	事務費等
2 保険給付費	311,732,519	316,609,489	314,654,991	△ 1,954,498	
① 給付費	214,054,282	218,924,345	217,994,146	△ 930,199	・被保険者数(一般) 670,255 人 (683,852人)
② 退職被保険者等 給付費	4,019	10,926	10,848	△ 78	・被保険者数(退職者等) 1人(2人)
③ 特定健康診査・ 保健指導事業費	2,177,786	2,177,786	1,414,538	△ 763,248	40歳以上75歳未満の被保険者を 対象にした特定健康診査と保健 指導の実施
④ 保健事業費	127,348	127,348	94,653	△ 32,695	
⑤ 審査費	657,612	657,612	632,366	△ 25,246	レセプト審査支払手数料等
⑥ 国民健康保険事業 費納付金	94,711,472	94,711,472	94,508,440	△ 203,032	
3 国民健康保険財政 調整基金積立金	800	800	703	△ 97	
4 予備費	10,000	10,000	0	△ 10,000	
歳 出 合 計	317,512,526	322,378,257	319,695,844	△ 2,682,413	

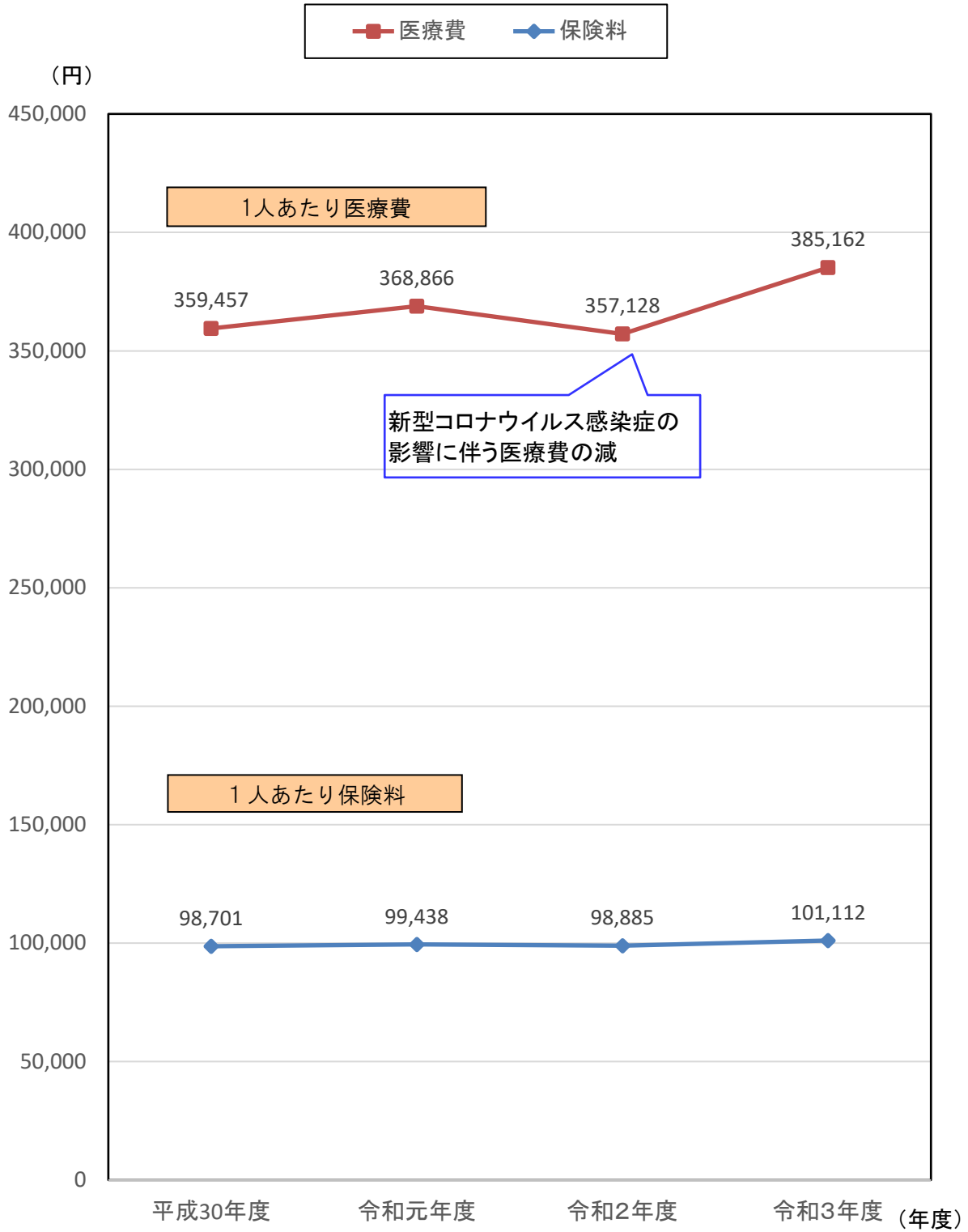
※ ()は令和2年度決算値

【収入差引】(単位：円)				
(歳入)		(歳出)		(差引)
333,552,473,807	—	319,695,843,985	=	13,856,629,822

被保険者数の推移

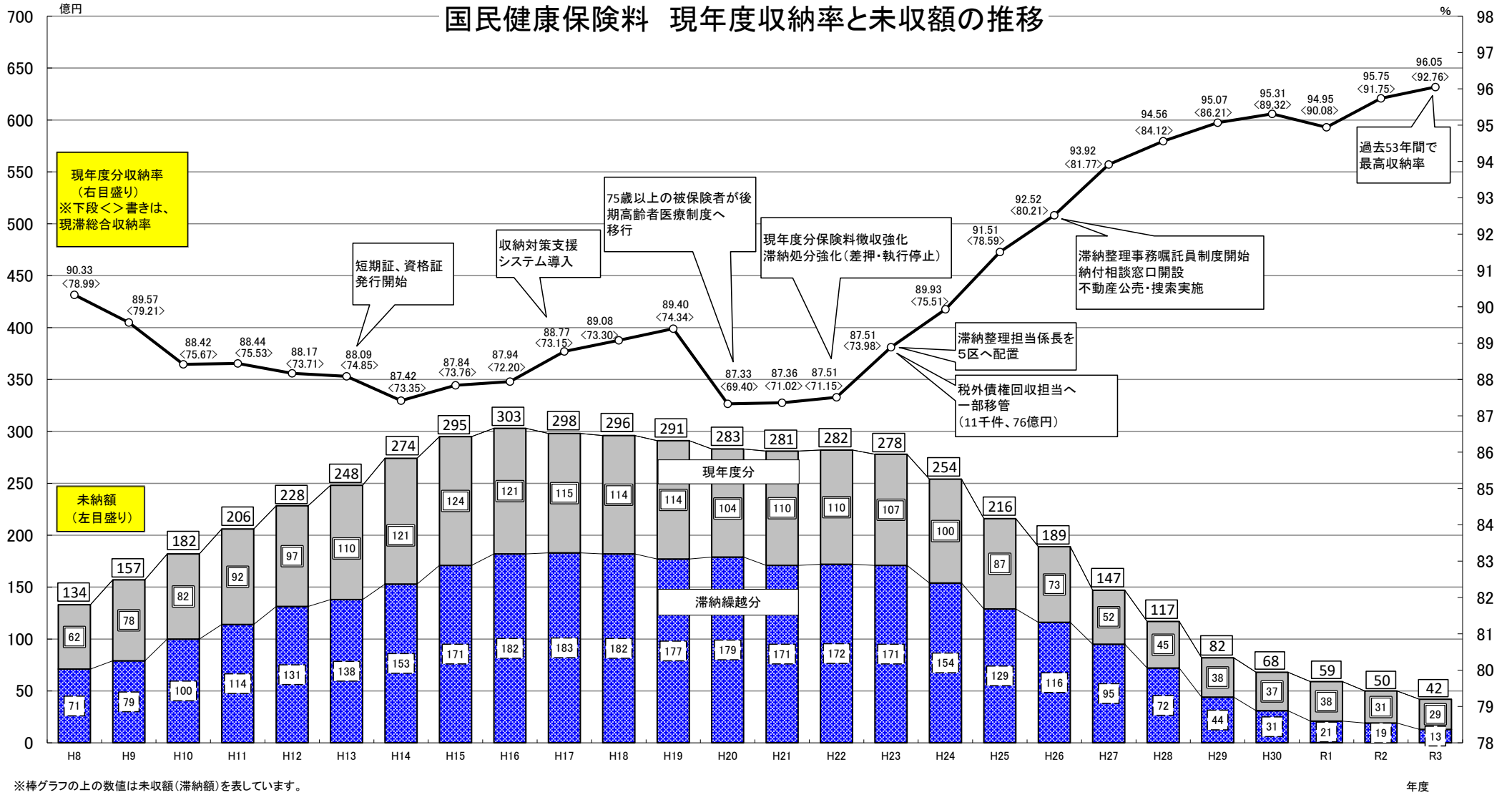


1人あたり医療費と保険料の推移



※1人あたり保険料は医療分と支援分の合計。

国民健康保険料 現年度収納率と未収額の推移



現年度分収納率
(右目盛り)
※下段<>書きは、
現滞総合収納率

未納額
(左目盛り)

短期証、資格証
発行開始

収納対策支援
システム導入

75歳以上の被保険者が後
期高齢者医療制度へ
移行

現年度分保険料徴収強化
滞納処分強化(差押・執行停止)

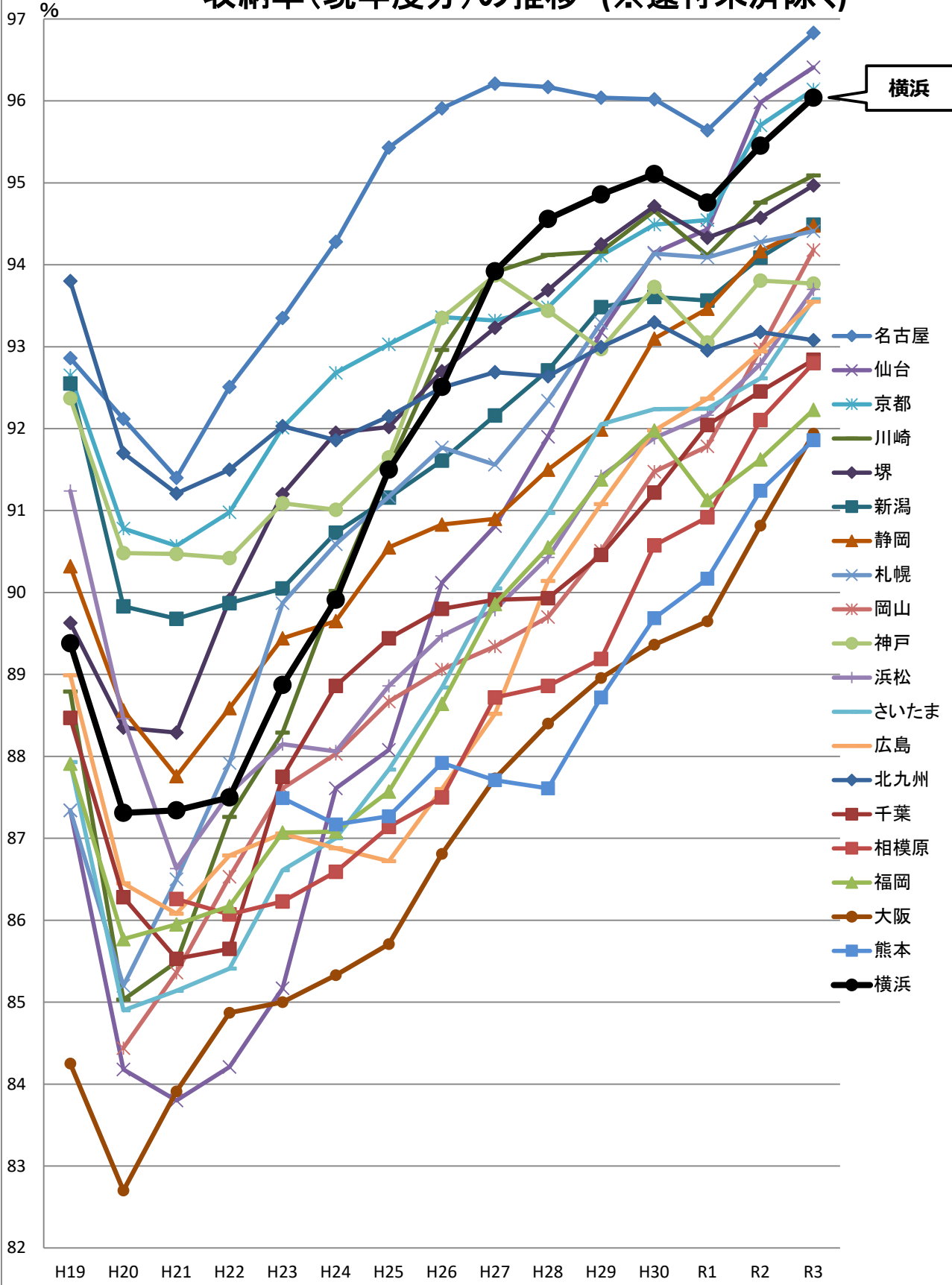
滞納整理担当係長を
5区へ配置
税外債権回収担当へ
一部移管
(11千件、76億円)

滞納整理事務嘱託員制度開始
納付相談窓口開設
不動産公売・捜索実施

過去53年間で
最高収納率

※棒グラフの上の数値は未収額(滞納額)を表しています。
※端数処理により、年度ごとの合計が一致しない場合があります。

政令指定都市の 収納率(現年度分)の推移 (※還付未済除く)



議事 2 第 2 期横浜市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について（報告）

第 2 期データヘルス計画における、令和 3 年度の実績及び令和 4 年度の主な取組等について報告します。

1 令和 3 年度の実施結果

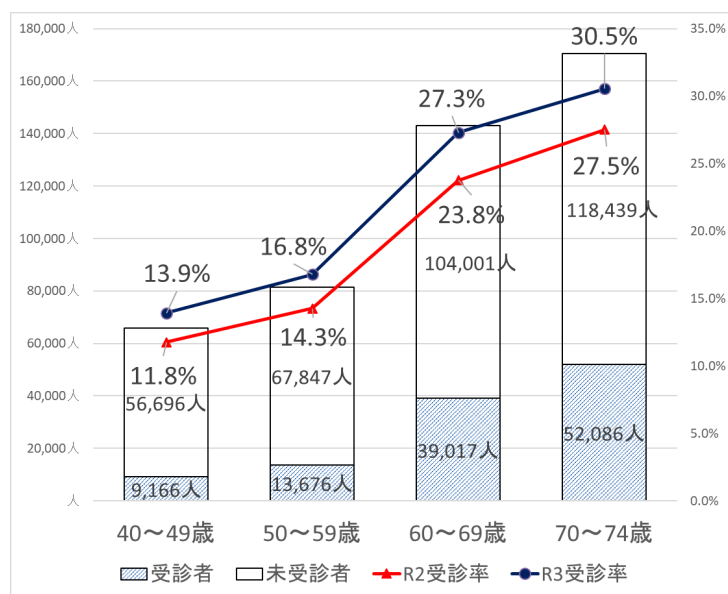
(1) 特定健康診査（以下「特定健診」という）について

特定健診受診率の目標値は 35.5% でしたが、前年度より 2.9 ポイント増加し、**24.7%** となりました。

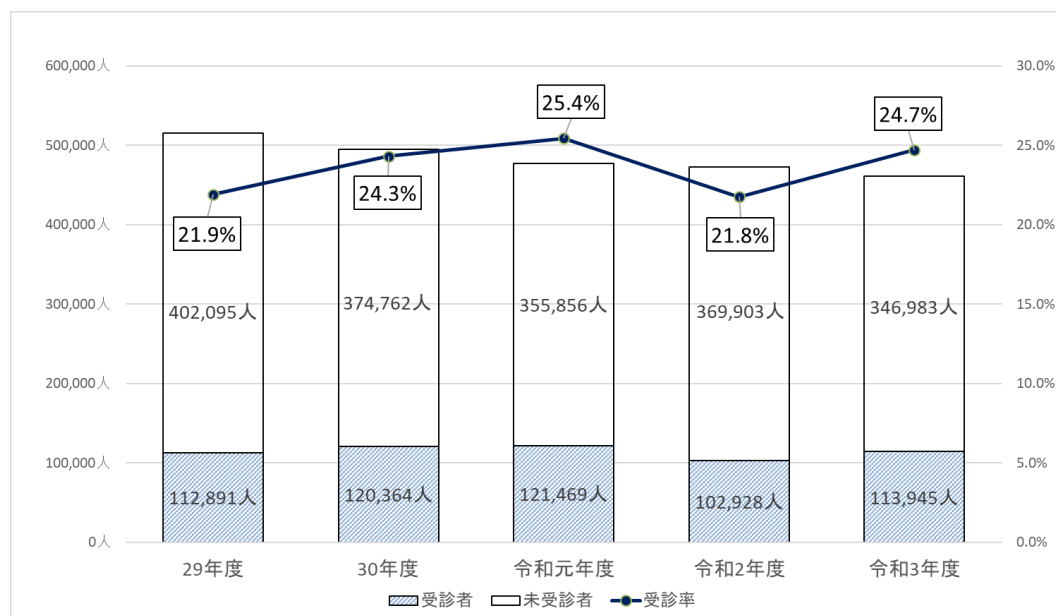
【令和 3 年度の主な取組】

- ・ 特定健診無償化の継続、ナッジ理論を活用した個別勧奨
- ・ 関係組織と連携した広報（医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健活動推進員等）

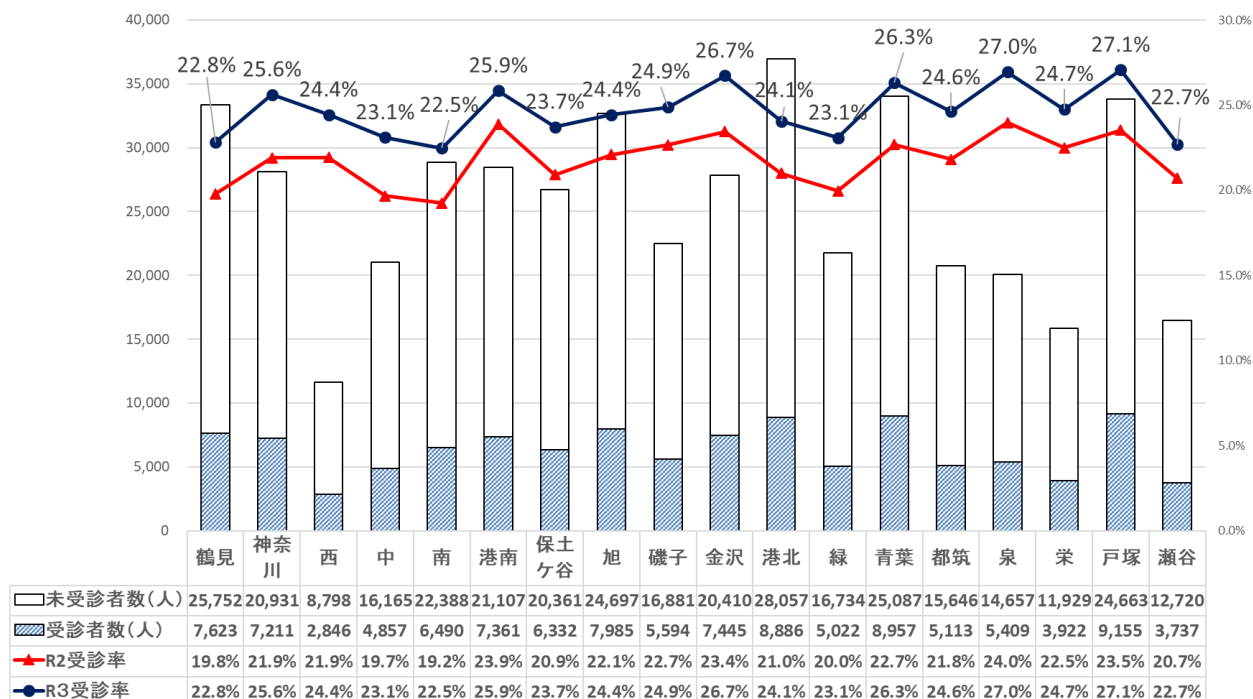
ア 年齢階級別受診結果（令和 3 年度法定報告）



イ 経年受診結果



ウ 区別受診結果（令和3年度法定報告）



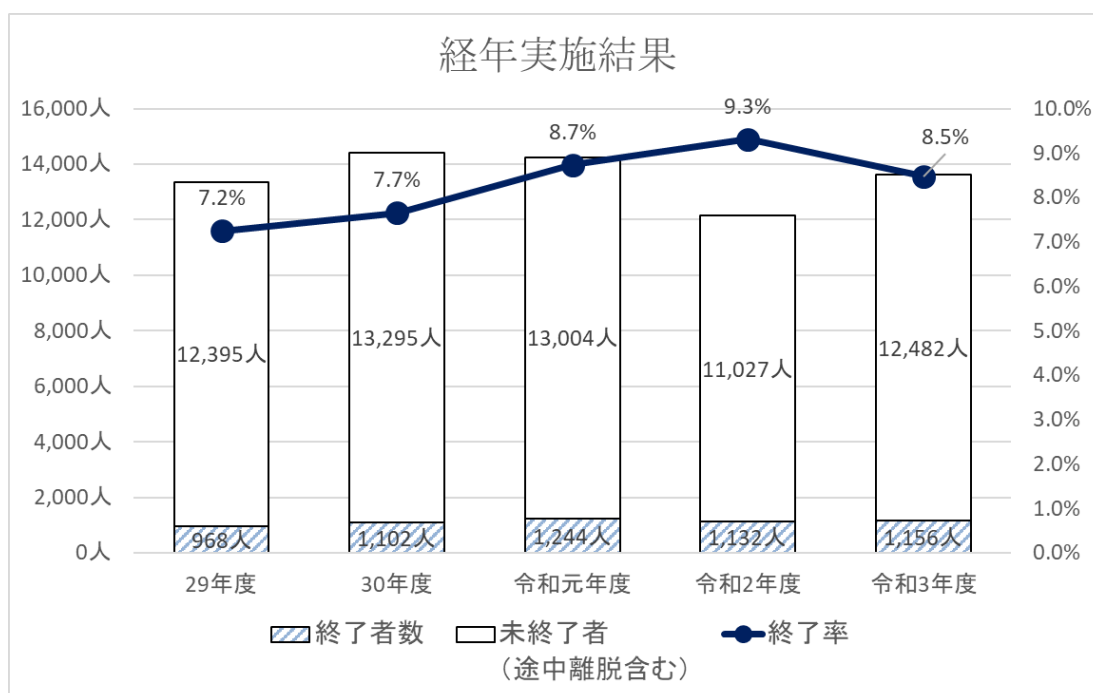
(2) 特定保健指導について

特定保健指導の終了率は、目標値は17.5%でしたが、前年度より0.8ポイント減少し、**8.5%**となりました。

【令和4年度の主な取組】

- ・特定保健指導の対象者全員にハガキ及びSMSによる利用勧奨を実施。（約7千人）

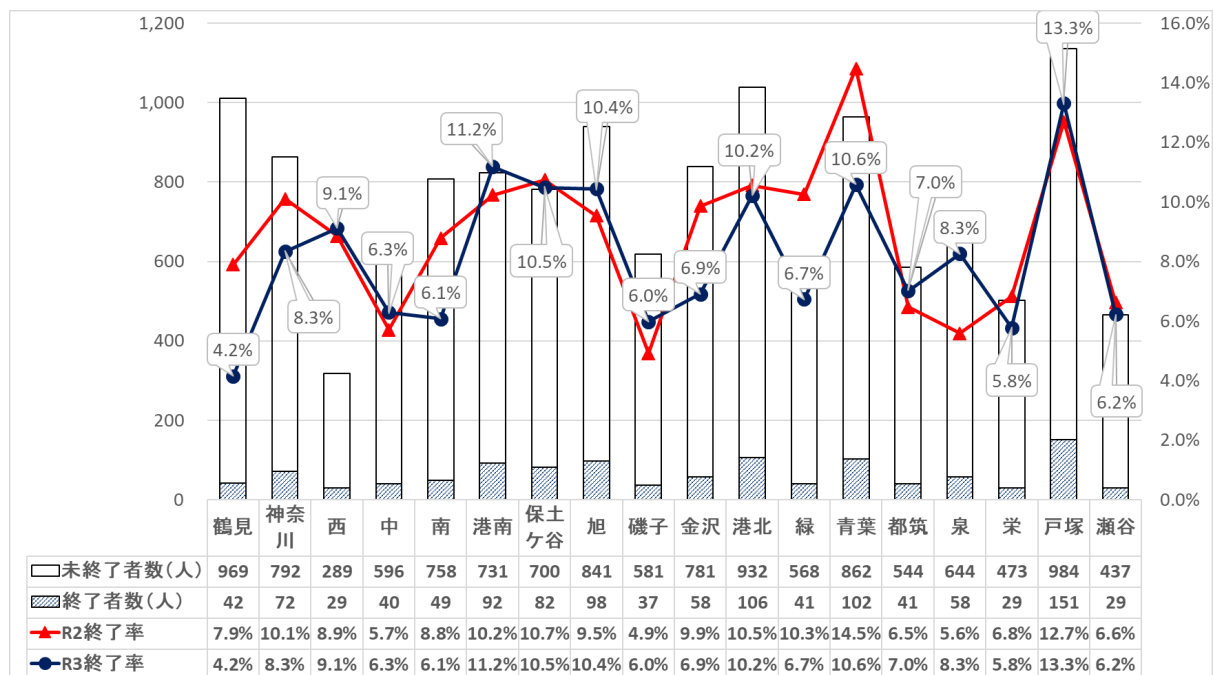
ア 経年実施結果（令和3年度法定報告）



イ 対象者内訳（令和3年度法定報告）

	男性			女性			合計		
	対象者	終了者	終了率	対象者	終了者	終了率	対象者	終了者	終了率
積極的支援	2,363人	122人	5.2%	623人	58人	9.3%	2,986人	180人	6.0%
動機付け支援	6,763人	566人	8.4%	3,889人	410人	10.5%	10,652人	976人	9.2%
合計	9,126人	688人	7.5%	4,512人	468人	10.4%	13,638人	1,156人	8.5%

ウ 区別実施結果（令和3年度法定報告）



【参考】特定保健指導の判定基準

	①血糖 ②脂質 ③血圧			判定基準	
	40～64歳	65～74歳			
85 cm以上（男性） 90 cm以上（女性）	2つ以上	—	積極的支援	動機付け支援	
	1つ該当	あり なし			
上記以外で 肥満度（BMI） 25以上	3つ該当	—	積極的支援	動機付け支援	
	2つ該当	あり なし			
	1つ該当	—			

(1) 追加リスクとは

【①血糖※1】空腹時血糖 100mg/dl 以上または、HbA1c 5.6%（NGSP値）以上

【②脂質】中性脂肪 150mg/dl 以上または、HDLコレステロール 40mg/dl 未満

【③血圧】収縮期 130mmHg 以上または、拡張期 85mmHg 以上

【④喫煙歴※2】問診票の回答／合計 100本以上又は6か月以上吸っており、かつ最近1か月間も吸っている

(2) 年度末時点で65歳以上の方については、積極的支援の基準を満たした場合でも、「動機付け支援」の対象となります。

(3) 特定健診実施時点において、糖尿病、脂質異常症、高血圧症で服薬中の者は、医療保険者による特定保健指導の対象としません。

(3) その他保健事業の令和3年度実績について

別紙1参照

2 令和4年度取組について

別紙1参照

(1) 特定保健指導利用勸奨事業【別紙1】取組番号2-3】

ア 概要

令和4年度から、特定保健指導利用率向上のため、利用券交付者全員(約7千人)に対して、次の4つの群にセグメント分けを行い、利用勸奨通知(はがき・SMS)を送付します。(勸奨資材資料3参照)

イ 実施期間

令和4年10月から令和5年3月まで

ウ セグメント分けについて

- ①積極的支援(受診勸奨値非該当)
- ②動機づけ支援(受診勸奨値非該当)
- ③受診勸奨値該当者のうち生活習慣病受診歴なし
- ④受診勸奨値該当者のうち生活習慣病受診歴あり

動機付け支援		積極的支援	
①		②	
		受診勸奨値※該当	
		③生活習慣病受診歴あり	
		④生活習慣病受診歴なし	

※受診勸奨値

特定健診検査結果が次の基準のいずれかに該当する者を指します。

対象者抽出の基準となる数値等	
血圧	収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上
血糖	HbA1c が 7.0%以上 かつ尿蛋白 (+) 以上の者 または、HbA1c が 7.0%以上 かつ eGFR60 未満の者 (尿蛋白+の者も含む)
脂質	LDL コレステロール 180mg/dl 以上

3 第3期横浜市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期横浜市国民健康保険特定健診等実施計画(以下、「次期計画」という)の策定について

(1) 横浜市国民健康保険被保険者を対象とした「健康や特定健診(健康診断)等の調査」の実施

ア 概要

次期計画の策定に向けた基礎資料とするため、本調査を実施しました(令和4年7月19日発送、8月12日回答期限)。

イ 対象者と回収率等

対象者は令和3年4月1日以前に国保に加入しており、令和4年3月31日時点で20歳から74歳、かつ、抽出日時点（令和4年6月13日）で国保加入者約518,000人のうち下表の(ア)から(ウ)の対象者別に無作為抽出し選定しました。

対象者	対象者数	回答方法	回収率（人数）
(ア) 特定健診受診者	15,102人	調査票を送付し、記入後に返送	63.8% (9,640人)
(イ) 特定健診未受診者	29,898人	調査票を送付し、記入後に返送	33.2% (9,914人)
(ウ) 20代から30代	20,000人	二次元コードを記載したはがきを送付し、横浜市電子申請システムにて回答	6.1% (1,214人)
合計	6.5万人		

※調査実施前の回答率の想定：(ア)(イ)は30%程度、(ウ)は10%程度

ウ 主な調査内容

調査内容は「特定健診や健康診断について」、「医療のかかり方について」、「健康状態と生活習慣について」、「健康に関する情報について」、「ご自身のことについて（基本属性）」に係る事項で構成され、選択肢は択一式（一部、複数回答あり）としました。

調査内容	対象者別の設問数			主な設問内容
	特定健診受診者	特定健診未受診者	20代から30代	
特定健診や健康診断について	9	10	4	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の認知の有無 (特定健診受診者のみ) 特定健診を受診した医療機関を選んだ理由
医療のかかり方について	2			<ul style="list-style-type: none"> 体調の悪い時や気になる症状がある時に、いつも受診する医療機関の有無と状況 歯科医院へのかかり方の有無と状況
健康状態と生活習慣について	5			<ul style="list-style-type: none"> 普段の健康状態 喫煙、飲酒状況
健康に関する情報について	3			<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する情報を得る場や機会 国保健康だよりの認知の有無と活用状況
ご自身のことについて（基本属性）	11			<ul style="list-style-type: none"> 身長、体重 生計を共にしている世帯のおおよその年収の合計 仕事の有無／業種／勤務形態
合計	30	31	25	

(2) スケジュール（予定）

次期計画策定にあたっては、横浜市国民健康保険保健事業評価・向上委員会（以下、「評価向上委員会」という）において検討し、横浜市国民健康保険運営協議会（以下、「運営協議会」という）にて決定します。

令和4年11月	第1回運営協議会
11月	事業者等より「健康や特定健診等の調査」の分析結果を受理
令和5年2月	第2回評価向上委員会（調査結果報告、現計画の個別事業振り返り）
3月	第2回運営協議会（調査結果報告、現計画の個別事業振り返り）
7月	第1回評価向上委員会（次期計画の項目等の確認）
10月	第2回評価向上委員会（次期計画の素案の協議）
11月	第1回運営協議会（次期計画の素案の協議）
11月	パブリックコメント
令和6年2月	第3回評価向上委員会にてパブリックコメントを反映した計画の報告
3月	第2回運営協議会にて計画の確定

保健事業評価一覧

施策名	令和4年度取組施策名	取組No.	当初の計画		中間評価による見直し（令和2年度実施）			実績内容		
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	R3年度～5年度 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標				
特定健診受診率向上	受診勧奨事業	1-1	受診対象者の年代特性の考慮、過去の受診記録を情報提供する受診案内を実施します。	指標	見直し 「未受診者への個別勧奨事業」や「保険証個人単位化に伴う受診券発行のあり方検討」を踏まえた、効果的な受診案内を実施します。	指標	約52万人 (全対象者)	令和3年度実績	令和4年度取組	
				受診券の送付数		受診券の送付数				
				R5年度目標値		目標値				
		拡充	全対象者	継続						
		1-2	未受診者に対し、再度、受診勧奨（通知・電話）を実施します。	指標	拡充 ナッジ理論を活用し、より効果的な文面等を検討し、「未受診者への個別勧奨事業」を実施します。	指標	令和3年度実績	ハガキ勧奨 (約34万件) SMS勧奨 (約9万件) (未受診者数 約41万人)	令和4年度取組	継続
				勧奨人数		勧奨人数				
	R5年度目標値			目標値						
	現状維持	未受診者全員	継続							
	関係団体との連携 (市医師会)	1-3	実施医療機関における健診データ等の入力処理を軽減するため、業者委託による入力等の仕組みを構築します。	見直し 実施医療機関の事務負担軽減や受診者に見やすい結果提供の観点から「電子請求方式への切り替え」を促進します。	指標	令和3年度実績	電子請求割合 電子請求導入を促進するチラシを作成し、紙請求機関へ送付。 電子請求割合：44.4%	令和4年度取組	継続	
					処理件数					電子請求割合
					R5年度目標値					目標値
		モデル実施	75%	継続						
1-4		実施医療機関で受診勧奨ができるよう、医療事務従事者への説明会等を開催します。	見直し 医師等から受診勧奨を推進するための「勧奨資材を作成」します。	指標	令和3年度実績	4医療機関においてモデル実施。 (R3年7月～9月)	令和4年度取組	【拡充】 特定健診を実施している全医療機関に勧奨資材を配布 (資料1参照)		
				開催数					勧奨資材活用医療機関数	
	R5年度目標値			目標値						
年1回開催	全医療機関	継続								

施策名	令和4年度取組施策名	取組No.	当初の計画		中間評価による見直し（令和2年度実施）			実績内容	
			事業内容	アウトプット （取組量）目標	R3年度～5年度 予定事業内容		R5年度 アウトプット目標		
	関係団体との連携 （市歯科医師会）	1-5	受診対象者に対し、歯周病検診及び特定健診の受診勧奨を実施します。	指標 勧奨通知を送付した人数 R5年度目標値 モデル実施	拡充	・歯周病検診チラシ等によるPRを継続して実施します。 ・市歯科医師会と連携して受診勧奨を推進するための「勧奨資材を作成」します。	指標 ①勧奨通知送付者数 ②勧奨資材送付機関数 目標値 ①対象者全員 ②全歯科医療機関	令和3年度実績 ①対象者へ歯周病検診チラシを受診券に同封し送付。 （約5.4万人） ②重症化リスク者適正受診勧奨事業で糖尿病治療中の歯科未受診者に歯周病検診の受診勧奨（約700人） ・歯科医療機関でポスター掲示 （約1,700か所（全歯科医師会加入療機関））	令和4年度取組 【拡充】 左記事業を継続することに加え、「特定健診PRカード」を作成し、歯科医師会を通じて、各歯科医療機関へ送付。 （資料2参照）
	関係団体との連携 （市薬剤師会）	1-6	特定健診PRカード等の配布や店内にポスターを掲示します。	指標 協力実施薬局の数 R5年度目標値 モデル実施	拡充	市薬剤師会と連携して「PRカード等を活用した取組」を全区で実施します。	指標 送付薬局数 目標値 全薬局	令和3年度実績 「特定健診ポスター」及び「PRカード」を作成し、市薬剤師会を通じて、全薬局へ送付。 約1,100か所（全薬局）	令和4年度取組 継続 （資料2参照）
	本市の他の保健事業や市民組織との連携	1-7	○他の保健事業（よこはまウォーキングポイント事業、がん検診、認知症対策）との連携 ○区役所での受診啓発 ○市民組織（保健活動推進員、商店街など）との連携	指標 連携数 R5年度目標値 年1回実施	継続	他の保健事業や区役所、市民組織との連携を引き続き行い、特定健診の広報を行います。	指標 連携数 目標値 20か所	令和3年度実績 ・特定健診及びがん検診のリーフレットの作成 ・区役所での啓発物品配布等 ・保健活動推進員等と連携した受診啓発 ・ワクチン接種会場でのポスター掲示 （連携数：20か所）	令和4年度取組 継続
	他の保険者との連携	1-8	情報共有とともに、医療費適正化に関する連携を検討します。	指標 連携事業数 R5年度目標値 現状維持	継続	・協会けんぽ等と引き続き医療費の適正化に関する情報共有を行います。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため、関係各課や後期高齢者広域連合と連携し、取組を推進します。	指標 連携事業数 目標値 3か所	令和3年度実績 ・協会けんぽと連携した受診率向上策について、 県や国保連と意見交換 ・後期高齢者広域連合と庁内関係5課との意見交換 （連携事業数：3か所）	令和4年度取組 継続

施策名	令和4年度取組施策名	取組No.	当初の計画		中間評価による見直し（令和2年度実施）			実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	R3年度～5年度 予定事業内容		R5年度 アウトプット目標		
特定健診受診率向上	受診環境の整備	1-9	本人自己負担額（窓口負担）を無料化します。	指標	継続	特定健診の自己負担額無料化を継続します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				自己負担額			自己負担額	自己負担額無料化を継続	継続
				R5年度目標値			目標値		
				自己負担額の無料化			無料		
		1-10	診療データや人間ドックデータの特定健診活用（みなし健診）	指標	継続	みなし健診の実施について、「実態把握の調査」を行い、「解決策を検討」します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				みなし健診者数			協力依頼件数	昨年度把握した人間ドック実施医療機関108件に書面にて協力依頼	継続
	R5年度目標値			目標値					
	国の動向を注視しながら実施	協力機関の拡大							
	1-11	早期受診キャンペーン等を実施し、受診した方の中から抽選等で特典を付与します。	指標	継続	・コロナ禍を踏まえ「キャンペーン」を1年間を通じて実施」します。 ・キャンペーンの広報を強化します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
			キャンペーン数			キャンペーン数	・年間を通じた受診キャンペーンの実施（年1回） ・被保険者全世帯にキャンペーン広報物を送付 ・6月末に発送する受診券にチラシを同封	・コロナ禍を考慮しつつ、医療機関の繁忙期及び冬期感染症の流行期を避けた時期での受診を促すため、キャンペーン期間を4月から12月に変更し、キャンペーンを実施（年1回） ・左記広報を継続	
			R5年度目標値			目標値			
	年1回開催	年1回開催							
広報による受診勧奨	1-12	実施医療機関、市（区）役所、市営交通機関、イベント会場等による受診勧奨	指標	継続	幅広い広報を、引き続き実施するとともに「WEB等を活用した広報発信」を検討します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
			啓発数（ポスター掲示）			啓発数（ポスター掲示）	・病院、区役所、市庁舎に広報物を掲載（約1.5万枚） ・広報よこはまに掲載（年1回）	継続	
			R5年度目標値			目標値			
増加	2.2万枚								

施策名	令和4年度取組施策名	取組No.	当初の計画		中間評価による見直し（令和2年度実施）		実績内容			
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	R3年度～5年度 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標				
特定保健指導実施率向上	生活習慣病の発症リスクが高い人に対する特定保健指導利用勧奨	2-1	特定健診実施医療機関で健診当日等に、特定保健指導初回面接を実施します。	指標	特定保健指導の健診当日等初回面接実施機関の「拡大方法を検討」します。	指標	15機関	令和3年度実績	令和4年度取組	
				特定健診当日等特定保健指導初回面接実施機関数		目標値				継続
				R5年度目標値		拡大				
		拡大								
		2-2	特定健診実施医療機関で、健診受診者にリーフレットを配布し、特定保健指導の周知を図ります。	指標	利用率の向上に寄与する「勧奨資材の作成」を行い、特定保健指導の周知を図ります。	指標	20機関	令和3年度実績	令和4年度取組	
				特定健診実施医療機関数		目標値				継続
	R5年度目標値			拡大						
	拡大									
	2-3	利用券送付の翌月、保健師が電話勧奨を実施します。	指標	電話や手紙やハガキ等による勧奨効果を検証し、より効果的な勧奨を実施します。	指標	919人（内訳：手紙送付459人、電話勧奨460人） （効果検証※のために抽出した対象者全員）	令和3年度実績	令和4年度取組		
			電話による利用勧奨者数		目標値				【拡充】 はがき・SMSにより特定保健指導対象者全員に対して利用勧奨を実施。	
			R5年度目標値		未利用者全員					
	拡大									
2-4	イベント的な内容のプログラムを企画し、集団型の特定保健指導を実施します。	指標	コロナ禍を踏まえ、イベント開催に代わるイベント的な内容として、新たに「特定保健指導キャンペーン」を実施します。	指標	対象者への利用券送付時期が異なる事を考慮し特定保健指導利用キャンペーンを年間を通じて実施 (年1回)	令和3年度実績	令和4年度取組			
		イベント型集団特定保健指導勧奨者数		実施数				継続(年1回)		
		R5年度目標値		目標値						
拡大				年1回						

施策名	令和4年度取組施策名	取組No.	当初の計画		中間評価による見直し（令和2年度実施）			実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	R3年度～5年度 予定事業内容		R5年度 アウトプット目標		
生活習慣病重症化予防	健診結果説明及び特定保健指導	2-5	特定保健指導対象者に対し、個々の特定健診結果を説明するとともに、特定保健指導につなげます。	指標	見直し 「健診結果の見方・保健指導を案内できる資料」を作成し、受診者が適切に通院や保健指導に結びつくように働きかけます。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
				特定健診結果説明者数		活用医療機関等数	・健診結果説明リーフレットを、28,800枚を区医師会へ送付	継続	
				R5年度目標値		目標値			
			モデル実施	全医療機関等					
	利用環境の整備	2-6	実施事業者数の拡大を図ります。	指標	拡充 ・医師会と連携し、実施機関増加に向けた検討・調整を行います。 ・利用者の利便性向上のため、「ICTを活用した遠隔指導等の拡大を推進」します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
				新規実施事業者数		新規実施機関数	32機関(新規2機関) ・ICT活用機関は4機関へ増加。	継続	
R5年度目標値				目標値					
		増加	50機関						
糖尿病性腎症重症化予防	3-1	○人工透析の導入の防止に重点を置き、特定健診受診者の中で、糖尿病で腎機能の低下の認められる者に対し、糖尿病性腎症重症化予防事業を全区で実施します。 ○医療機関未受診者等に受診勧奨を実施し、治療につなげます。	指標	拡充 受診勧奨を継続するとともに、新たに糖尿病治療中断者への支援を実施します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組		
			受診勧奨者数(未治療者数)		受診勧奨者(未治療者)通知者数	重症化リスク者適正受診勧奨事業で受診勧奨判定値に該当する未治療者及び糖尿病治療中断者等へはがきを送付 ・治療中断者：344人 ・未治療者：15人(うち5人は血圧・脂質と重複)	継続		
			R5年度目標値		目標値				
			60人		60人				
			指標		指標	令和3年度実績	令和4年度取組		
			受診勧奨で治療につながった人数		受診勧奨後の治療者率	重症化リスク者適正受診勧奨後受診数(受診率※) ・治療中断者：43人(14.1%) ・未治療者：2人(15.4%) ※勧奨前受診者数を除いた受診率	継続		
	R5年度目標値	目標値							
	36人	90%							
	○糖尿病治療中者に対し、個別保健指導プログラムを実施します。		○糖尿病治療中者に対し、個別保健指導プログラムを実施します。	指標	継続 ・保健指導プログラムの参加者を増やす勧奨方法や案内等を検討します。 ・コロナ禍を踏まえた実施体制を整備します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
・通知発送数 ・指導実施数 ・指導実施率				個別保健指導勧奨者数		保健指導案内者数：254人 参加者数：30人(約11%) (令和4年7月現在)	継続		
R5年度目標値				目標値					
		・400人 ・100人 ・25%	400人						

施策名	令和4年度取組施策名	取組No.	当初の計画		中間評価による見直し（令和2年度実施）			実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	R3年度～5年度 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標			
		3-2	特定健診受診者のうち、糖尿病の境界領域の者（おおむねHbA1cが6.5～7.0未満）に対し、本市の関係区局と連携し、重症化予防を実施します。	指標	継続	糖尿病境界領域の方を対象に、本市関係部局や区等と連携・協力して事業を進め、参加者の行動変容に繋がる効果的な支援方法について検討します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				個別もしくは 集団保健指導 実施者数			目標値		
R5年度目標値	4,000人	保健指導 実施者数	4,005人 (ダイレクトメール発送者を抽出)						
	未治療者対策	3-3	高血圧でⅡ度以上（160/100）の医療機関受診勧奨判定値の者に対し、受診勧奨を実施します。	指標	継続	市医師会等と協力して事業内容を検討し、高血圧ハイリスク者の未治療者への受診勧奨を実施します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				受診勧奨通知 発送者数			目標値		
R5年度目標値	約6,500人	受診勧奨通知 発送者数	重症化リスク者適正受診勧奨事業で、受診勧奨値に該当する未治療者へはがきを送付（受診勧奨通知発送者数：1,174人） （勧奨後受診者数：166人（受診率※：15.2%）） ※勧奨前受診者数を除いた受診率						
受診行動適正化	ジェネリック医薬品普及促進	4-1	ジェネリックへ変更した場合の自己負担額に一定額の差額が出る国保加入者に対し、切替の勧奨通知を送付します。	指標	拡充	・ジェネリック医薬品差額通知を継続して送付します。 ・保険証へのジェネリック医薬品希望シール等を活用した普及啓発を実施します。 ・使用率が低い分野に対しては、現状を把握し、対策を検討します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				・対象薬効数 ・ジェネリック 使用率			目標値		
R5年度目標値	年6回 80.0%	・通知発送回数 ・ジェネリック 使用率	・通知発送回数：年6回 ・ジェネリック使用率：77.95% （令和4年3月時点）						
受診行動適正化	重複頻回受診対策	5-1	重複・頻回受診、多種・多量服薬者に対し、適正受診するよう、通知、電話、面談等による指導を実施します。	指標	拡充	・対象薬効を向精神薬だけではなく、費用対効果の高い薬効も対象に入れることを検討します。 ・効果的・効率的な事業運営を行うため、事業方法・体制の見直しを行います。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				適正化指導 実施件数			指導件数		
R5年度目標値	年240件	目標値	通知・電話指導：30件 面談・訪問指導：1件 （精神系薬剤のみ）						

施策名	令和4年度取組施策名	取組No.	当初の計画		中間評価による見直し（令和2年度実施）			実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	R3年度～5年度 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標			
正化	医療費通知発送	6-1	診療を受けた国保加入者を抽出し、治療費用等を記載した「医療費のお知らせ」を送送します。	指標	継続	継続して医療費通知を送付します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				通知書送付件数			通知書送付件数		
				R5年度目標値			目標値		
				現状維持			全世帯数		
							449,516件 (全対象世帯)	継続	
検証・評価	保健事業向上委員会	7-1	○事業の実施状況を検証し、令和2年度に評価を行い、その評価に基づき本計画をより実効性の高いものにするため、本計画の見直しを行います。 ○見直された内容は、本計画内（令和5年度）に反映し、目標達成に向けた、より効果的な事業を実施します。	指標	継続	毎年度、事業の振り返りを行い、目標達成に向けて、保健事業評価・向上委員会を開催します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				開催件数			開催件数		
				R5年度目標値			目標値		
				年2～3回			年2～3回		
								2回	2回
	特定健診等データ管理システムの構築	7-2	レセプト、特定健診等の多種多様なデータを迅速に処理し、解析したデータを有効に管理するシステムを構築します。	指標	見直し	「医療・介護・保健統合データベースシステム」を政策に活用します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				システム構築			施策活用数		
				R5年度目標値			目標値		
R2年度稼働				3事業					
							2事業	継続	

さんへ

横浜市の国保加入者
約12万人が受けている健診です

令和4年度 横浜市国保 特定健康診査

当院からも年に1回の
特定健診の受診を推奨します。



申し込みの流れ

STEP 1 受付で受診したい旨を伝える

STEP 2 予約する

予約日： 月 日 / 時間： 時 分

 自己負担額 = 0円  検査時間 = 約 1時間*

(約10,000円を横浜市が補助)

*混雑状況等により、健診にかかる時間が前後する場合があります。

対象年齢:40歳~74歳

血液検査と尿検査を中心にした健診です。
糖尿病、高血圧症をはじめとする、
生活習慣病の兆候・リスクを調べます。



問診



身体測定



血圧測定



血液検査



尿検査



横浜市 健康福祉局 保険年金課

特定健診受診後の流れ

結果を受け取る (対面もしくは郵送)

要医療

あなたには
治療が必要な
検査項目があります。

受診の流れ

STEP 1

医療機関に行く日を決める

特定健診で要医療となったため、
受診したいと伝えましょう。

STEP 2

予定日に受診する

[当日の持ち物] 特定健診の結果
(特定健康診査票)



要特定保健指導

あなたは生活習慣病のリスクが高いです。
特定保健指導を利用してください。(無料)

特定保健指導利用の流れ

STEP 1

特定保健指導の利用券が届く
健診受診後、約3~4か月後に届きます。



STEP 2

電話で申し込む

申し込み先は利用券同封の「特定保健指導のご案内」からご確認ください。

STEP 3

予約日に実施機関に行く

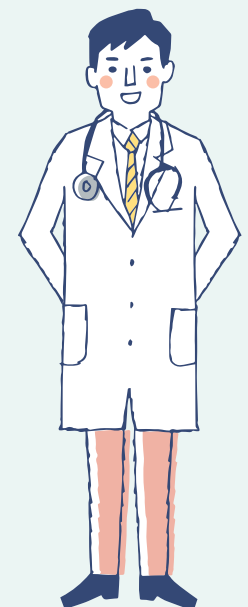
あなたに合った健康プランを保健師・管理栄養士等と一緒に考えます。
(所要時間: 1~2時間程度)

[当日の持ち物] ・ 保険証またはマイナンバーカード※
・ 特定保健指導利用券
・ 特定健診の結果(特定健康診査票)

※マイナンバーカードは保険証利用申し込みが必要です。また、マイナンバーカードを使用できるか、あらかじめ実施機関にご確認ください。

異常なし

健診結果に異常は
ありませんでした。
今後も年に1回
健診を
受診してください。



国保の健康診断

特定健診

約10,000円
かかる検査が

¥ 0

対象：40歳～74歳の方

[受診期間] 2022年4月1日～2023年3月31日まで



横浜市国民健康保険

横浜市健康福祉局保険年金課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

医療機関

資料 2

選ぶ

予約する

(医療機関へ電話)



特定健診

受診キャンペーン

キャンペーン期間中に特定健診を受けられた方の中から抽選で**1,000名**の方にプレゼントが当たります！

詳しくは裏面へ

特定健診 受診キャンペーン

キャンペーン期間

2022年4月1日～12月31日

賞品提供企業等一覧《招待券、オリジナルグッズ等が当たります》

日本郵船歴史博物館・日本郵船氷川丸、横浜銀行アイスアリーナ、
横浜市電保存館、よこはま動物園・金沢動物園、横浜にぎわい座、
横浜人形の家、横浜・八景島シーパラダイス、横浜ビー・コルセアーズ、
ロイヤルウイング、その他(カタログギフト、ギフト券、クオカード)

※賞品は変更になる場合があります。 ※応募不要・選択不可。

※招待券等のご利用には事前予約が必要な場合があります。詳細については施設へお問い合わせください。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。(発送予定:2023年4月中旬以降)

特定健診については、けんしん専用ダイヤルへ

横浜市けんしん
専用ダイヤル

TEL

045-664-2606

FAX

045-663-4469

【受付時間】8:30～17:15 月～土(祝休日・年末年始は除く)

横浜市国民健康保険

国保の健康診断

特定健診

約10,000円
かかる検査が

¥0

対象：40歳～74歳の方



お申込みの流れ

[受診期間] 2022年4月1日～2023年3月31日まで
※年度末は混み合いますので、受診はお早めに！

STEP 1 医療機関を選びます

受診券同封の医療機関一覧
または二次元コード



横浜市 特定健診実施機関 検索

※ご覧になれない方は下記ダイヤルへお問い合わせください。

STEP 2 医療機関へ電話(予約)します

健診当日の持ち物

- 受診券・問診票^(※1)
- 保険証またはマイナンバーカード^(※2)



(※1) 受診券・問診票は5月中旬に発送します。お手元がない方は下記ダイヤルへ。
(※2) マイナンバーカードを利用できるか、予め受診医療機関にご確認ください。
また、事前にマイナンバーカードの保険証利用登録が必要です。

\\応募不要で当たる!!\\

特定健診受診 キャンペーン

キャンペーン期間 2022年4月1日～12月31日

キャンペーン期間中に特定健診を受けられた方の中から抽選で

1,000名の方にギフト券や招待券などが当たります！

横浜市 特定健診受診キャンペーン 検索

詳しくは裏面へ

感染防止対策

感染拡大防止のため、健診の際は、マスク着用のご協力をお願いいたします。また、体調不良の際は、受診をお控えください。

受診時期について 受診時期については、医療機関に相談しましょう。



お問合せ

横浜市けんしん専用ダイヤル

受付▶ 8:30～17:15 月～土(祝休日・年末年始は除く)

※けんしん専用ダイヤルでは予約は受け付けておりません。

TEL 045-664-2606

FAX 045-663-4469

受診券
WEB申請



横浜市国民健康保険以外の方は、ご加入の健康保険にお問い合わせください。



\\応募不要で当たる!!\\
特定健診受診キャンペーン

キャンペーン期間

2022年4月1日～12月31日

キャンペーン期間中に横浜市国民健康保険の特定健診を受けられた方の中から
抽選で1,000名の方にギフト券や施設招待券などが当たります!

※賞品は変更になる場合があります。 ※応募不要・選択不可。
 ※招待券等のご利用には事前予約が必要な場合があります。詳細については施設へお問い合わせください。
 ※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。(発送予定:2023年4月中旬以降)

● **カタログギフト**
3万円相当 1名様 1万円相当 1名様

● **ギフト券 3千円分 5名様**
 ● **その他クオカード 500円分**



**日本郵船歴史博物館・日本郵船
 氷川丸 招待券**
5組10名様



**横浜銀行アイスアリーナ
 無料招待券**
5組10名様



横浜市電保存館 招待券
25組50名様



**よこはま動物園・金沢動物園
 共通招待券**
25組50名様



**「横浜にぎわい寄席」
 招待券**
10組20名様



横浜人形の家 招待券
5組10名様



**横浜・八景島シーパラダイス
 ワンデーパス引換券**
25組50名様



**横浜ビー・コルセアーズ
 関連グッズ**
未定



ロイヤルウィング無料乗船券
 (食事料金は別途)
25組50名様

J_R 受診勧奨対象者 1レセあり



親展 (Direct delivery)

横浜市国民健康保険からの 重要なお知らせ



横浜市健康福祉局 保険年金課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10



かかりつけ医に相談してください

この御案内は、直近の特定健診結果において『特定保健指導対象者(※裏面参照)』に該当した方にお送りしています。
健診結果の中に、「医師による診察が必要な判定値」を超えている項目がありました。
医療機関を受診するとともに、特定保健指導の利用について、かかりつけ医に相談してください。

特定健診受診日: 〇年〇月〇日

発症の疑いがある疾患	検査項目 (診療が必要と思われる項目に✓あり)	あなたの健診結果※
糖尿病	✓ HbA1c(%)	7.8
	尿蛋白	+
	eGFR(ml/min/1.73 m ²)	50
高血圧症	収縮期血圧(mmHg)	150
	拡張期血圧(mmHg)	88
脂質異常症	✓ LDLコレステロール(mg/dL)	190

※この通知は、令和4年9月時点での横浜市国民健康保険の情報をもとに作成しております。
すでに特定保健指導を利用された方、医師に相談された方については、行き違いの旨、御容赦ください。

この通知を、医師と 生活習慣の改善について 話すきっかけにしてください。

生活習慣を変えたい、医療機関に行かなくては思っても、後回しになることもあると思います。
この通知をもとに、次回の通院の際に、医師に相談し、基準を超えていた検査値を、治療や特定保健指導などを通じて、改善するきっかけにしましょう。



J_R 受診勧奨対象者 1レセあり

大切なお知らせです

必ず開いてお読みください
(表裏どちらも開きます)

この通知書に関するお問合せ

横浜市けんしん専用ダイヤル

☎045-664-2606

FAX:045-663-4469

〈受付時間〉月～土 8:30～17:15〔祝休日・年末年始は除く〕

OPEN

詳しい内容は中面へ

郵便はがき

水濡れ時はよく乾かしてからお開きください。

特定保健指導とは、国家資格である
医師・保健師・管理栄養士等による
生活習慣改善に向けた
質の高いサポートを受けられるプログラムです。

特定保健指導のメリット

専門家による

あなただけのための
質の高いサポートが受けられます

1 初回カウンセリング 約1時間

医師・保健師・管理栄養士等が、
あなたにあった最適な
生活習慣改善プランを御提案します。

2 実践期間 約3か月

日常生活の中で改善プランに
取り組みます。
気になることは電話などで相談できます。

3 成果の確認 約1時間

専門的な観点から、
成功要因や課題を分析し、
より効果的なアドバイスをお伝えします。

※詳細は、9月にお送りした特定保健指導利用券同封のご案内冊子を御確認ください。

特定保健指導利用確認の流れ

1 通院中の医療機関に
行く日を決める(予約を確認する)

受診日: 月 日

2 受診の際に、医師にこのはがきを見せて、
特定保健指導の利用について相談する。

【当日の持ち物】

- ◎保険証 または マイナンバーカード*
- ◎この通知・最新の特定健診結果

※マイナンバーカードは保険証利用申込が必要です。また、マイナンバーカードを使用できるか、あらかじめ受診する医療機関に御確認ください。

3 特定保健指導を利用

利用方法については 

※特定保健指導の利用には、9月に「特定保健指導利用券在中」と記した封筒でお送りした利用券が必要です。

横浜市 特定保健指導実施機関 検索

利用券がお手元ない場合 

再発行申請フォーム

経過観察
または
治療開始

※感染症等の動向を踏まえて受診・利用してください。

P4

P2

P3

S 保健指導利用者 A積極的支援

料金後納
郵便

親展

横浜市国民健康保険からの 重要なお知らせ



横浜市健康福祉局 保険年金課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

OPEN

P1

特定保健指導を
リスク改善のきっかけにしませんか？

心血管病リスク

2.8倍の衝撃!

この案内は、令和4年度の特定健診結果から、
心筋梗塞や脳梗塞などを発症するリスクが高い、
危険因子が複数ある方に送っています。

メタボ(メタボリックシンドローム)の方は
心筋梗塞や脳梗塞などを発症する
リスクが高く、たとえ死に直結しなくても、
言語障害などを引き起こすこともあります。
メタボの方は、そうでない方と比べ、
2.8倍の発症リスクがあると報告されています。



出典：厚生労働科学研究「特定健診・保健指導におけるメタボリックシンドロームの
診断・管理のエビデンス創出に関する横断・縦断研究」

P5

特定保健指導プログラムの内容

専門家による

あなただけのための
質の高いサポートが受けられます

- 1 初回カウンセリング** 約1時間
医師・保健師・管理栄養士等が、
あなたにあった最適な
生活習慣改善プランを御提案します。
- 2 実践期間** 約3か月
定期的に取り組み状況を確認して
継続を支援し、より効果的なプランへ
見直しを行います。
- 3 成果の確認** 約1時間
専門的な観点から、
成功要因や課題を分析し、
より効果的なアドバイスをお伝えします。

P6

S_North 保健指導利用者 A積極的支援

大切なお知らせです

必ず開いてお読みください
(表裏どちらも開きます)

この通知書に関するお問合せ

横浜市けんしん専用ダイヤル

☎045-664-2606

FAX:045-663-4469

〈受付時間〉月～土 8:30～17:15〔祝休日・年末年始は除く〕

OPEN

詳しい内容は中面へ

郵便はがき

水濡れ時は必ず乾かしてから取り出してください。

特定保健指導の利用方法 [申込期間] 令和4年11月30日(水)まで [申込はお早めに]

1 実施機関を選ぶ

下記「あなたのお住まいに近い実施機関リスト」から選んでください。

2 実施機関に電話で申し込む

御希望の実施機関に直接電話でお申し込みください。
感染症等の動向を踏まえて利用してください。

3 実施機関に行き改善プランを作成する

生活習慣改善のプロである医師、保健師・管理栄養士等があなたに合った最適な改善プランの作成をサポートします。

当日の持ち物 利用券、特定健診結果、
保険証またはマイナンバーカード*

*マイナンバーカードは、保険証利用申込が必要です。また、マイナンバーカードを使用できるか、あらかじめ利用する実施機関に御確認ください。

あなたのお住まいに近い実施機関リスト

※市内33か所の実施機関どこでも利用できます。
右記二次元コードからも御確認いただけます。

パソコン・
スマホから

実施機関検索▶



利用券がお手元に
ない場合

再発行
申請フォーム▶



横浜市 特定保健指導実施機関 検索

地区	最寄駅	実施機関名	電話番号	土日実施の可否	
				土曜	日曜
神奈川区	ブルーライン 三ツ沢下町駅	赤尾内科クリニック	070-4572-8495	午前	—
	JR 東神奈川駅/京急線 京急東神奈川駅 東横線 東白楽駅	神奈川県済生会 神奈川県病院	045-432-1117	—	—
	ブルーライン 三ツ沢下町駅/市営バス「グリーンヒル三ツ沢前」	神大寺ホームケアクリニック	070-4572-8495	—	—
港北区	JR・東横線 菊名駅	菊名記念病院	045-402-7111	午前	—
	グリーンライン 高田駅	高田中央病院	045-592-5557	終日	—
	JR・ブルーライン 新横浜駅/JR 小机駅	横浜市スポーツ医科学センタークリニック	045-477-5050	終日	—
青葉区	田園都市線 江田駅	江田記念病院	045-912-1611	—	—
	田園都市線 青葉台駅から送迎バス	たちばな台クリニック	045-961-7835	午前(応相談)	—
	田園都市線・ブルーライン あざみ野駅/東急バス「あざみ野団地」	長浜医院疾病予防施設ム・ウ21あざみ野	045-901-2525	終日	終日
—	実施機関に直接電話し御確認ください。	★ベネフィット・ワン	0120-383-317	終日	終日(オンライン面談なし)
		★エヒメ健診協会	089-972-7766	午前	午前
		★ウェルクル	0120-959-917	—	—
		★医療情報システム	0120-630-346	要相談	要相談

※★マークのついた実施機関は、情報通信技術を活用した遠隔面談を実施しています。